

港湾技能研修センターのご案内

Port Training Center of Japan



一般財団法人 港湾労働安定協会

仕事に生きる学びを

港湾技能研修センターとは

全国の港湾労働者を対象に、必要な免許・資格や知識、技能を身につけるための教育訓練を行う施設です。事業の一部は国からの委託を受けて実施しています。一般財団法人港湾労働安定協会が昭和63年5月に愛知県豊橋市に設置し、運営してきましたが、令和元年10月に施設・事業を拡充して兵庫県神戸市に移転・開所しました。

01

港湾荷役作業に必要な免許・資格が取得できます

フォークリフト・玉掛け・船内荷役作業主任者などの技能講習、クレーン・揚貨装置などの実技教習及び大型自動車などの自動車教習を行い、港湾荷役作業に必要な免許・資格の取得をサポートします。

- 兵庫労働局登録教習機関
- 兵庫県公安委員会指定自動車教習所

技能講習



フォークリフト運転技能講習



シヨベルローダー等運転技能講習



玉掛け技能講習



小型移動式クレーン運転技能講習



酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習



床上操作式クレーン運転技能講習

特別教育



フルハーネス型安全帯
使用作業特別教育

自動車教習

港運関係事業者の方のみ
受講いただけます



大型自動車教習



大型特殊自動車教習



ドライビングシミュレータ



牽引自動車教習

実技教習

修了すると各運転士免許試験のうち実技試験が免除されます。
実技教習と学科試験準備講習を同日程で受講できます。



クレーン運転実技教習



揚貨装置運転実技教習



移動式クレーン運転実技教習

学科試験準備講習

クレーン・揚貨装置・移動式クレーン運転士を目指す方に向けた
学科試験対策の講習は、いずれも高い合格率となっています。

この他のコース(船内荷役作業主任者技能講習・はい作業主任者技能講習)や各コースの

詳細については、HPでご覧いただけます。

港湾技能研修センター

検索

02

港湾荷役機械の 操作技能を効率的に習得できます

各種荷役機械を備え、実際の荷役と同様の環境で実践的な訓練を行います。実作業を通じて技能を習得する場合には、練習時間が断続的になったり、十分な時間がとれないなどの制約が生じがちですが、港湾技能研修センターでは集中的に繰り返し訓練することで効率よく操作技能を身につけることができます。訓練では「安全な操作」に重点を置いて指導しています。

ガントリークレーン訓練

全国で唯一、実機と陸上及び海上の模擬船倉を使用した訓練を展開しています。



ガントリークレーンシミュレータ

陸上船形

海上船形

ストラドルキャリアー訓練

国が定める「ストラドルキャリアー運転業務安全教育」として実施するもので安全・確実な操作技能と安全知識を習得します。



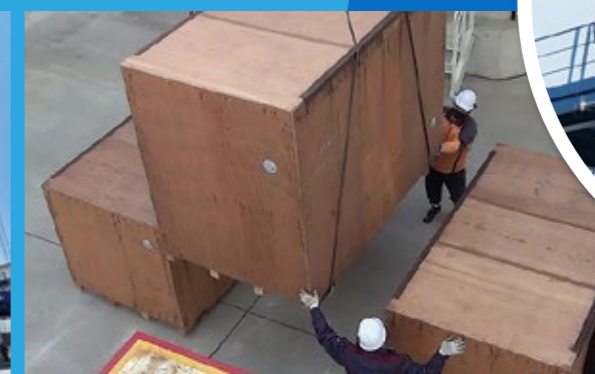
リーチスタッカー訓練

基本操作を習得するコースです。ショベルローダー等運転技能講習修了後に続けて受講いただくこともできます。



デッキクレーン訓練

模擬船倉を使用し、安全・確実な操作技能と安全知識を習得します。



03

新入社員研修等の従業員教育を支援します

各種研修内容は港湾運送事業に沿ったものとなっており、従業員研修の一環としてご活用いただけます。

若年港湾労働者研修

港湾で働くために必要な知識の習得、安全意識の向上、危険予知力の養成を目的とするコースです。

管理監督者研修

現場において部下の能力を引き出し、チーム全体の作業能力を高める技術の習得を目指すコースです。研修センターから一部会場または事業所等へ配信するWEBコースも実施しています。



フルハーネス型安全帯装着体験
(ロープを用いた墜落時の苦痛緩和方法)

危険体感研修

港湾に特有の各種危険(高所作業、荷、荷役機器、飛来・落下、転倒など)を疑似的に体感し、低下しがちな危険感受性を高めることを目的とするコースです。



フォークリフトの外輪差体感



各種昇降器具の使用時危険体感



ガントリークレーン荷役作業に潜む危険体感

デッキクレーン
荷役作業に
潜む危険体感

研修生活

食堂、待合スペースなどの快適な受講環境を備えており、食堂では低価格でボリュームのある食事を提供しています。



教室



待合スペース



ラウンジ



食堂

宿泊

宿泊料1,000円/泊でご利用いただけますので、遠方の方も安心して研修を受けることができます。

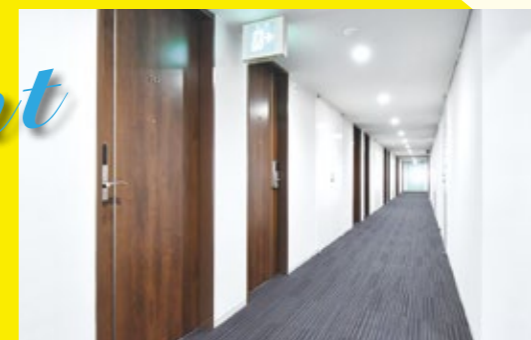


宿泊室
【各室シングルルーム】バス・トイレ/冷蔵庫/TV/Wi-Fi



談話室

lodgment



宿泊フロア(本館内)



洗濯室

研修助成金【受講費助成金・派遣費助成金・旅費助成金】

港運関係事業者*が港湾労働者に教育訓練を行うことを支援するものであり、港湾技能研修センターの研修を受講した場合のみご利用いただけます。

*港運関係事業者：一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業又はいかだ運送事業を行う事業主及び船舶貨物の位置の固定・区画、荷造り・荷直し、船倉の清掃の船舶貨物整備業を行う事業主、並びに倉庫荷役業（港湾労働法により公共職業安定所長の指定を受けている事業に限る。）を行う事業主など。

研修助成金
お問合先

一般財団法人 港湾労働安定協会 能力開発部

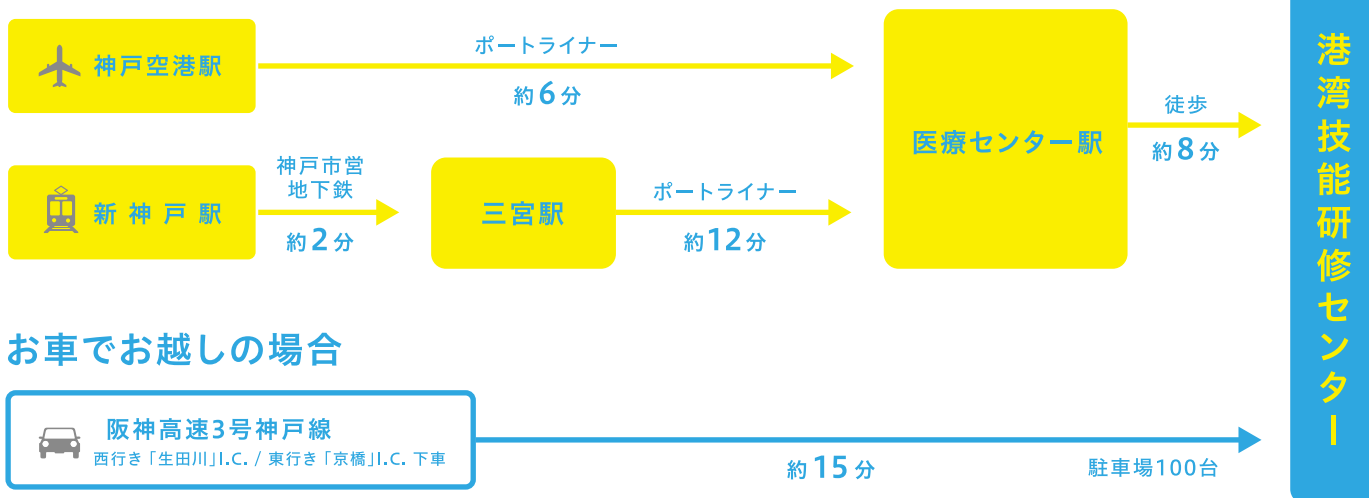
TEL.03-5473-4364



敷地面積 61,516㎡

ACCESS

公共交通機関でお越しの場合 ※乗り換え時間は含みません



一般財団法人 港湾労働安定協会
港湾技能研修センター

〒650-0045 兵庫県神戸市中央区港島9丁目1番

TEL.078-302-8250 (代表)

FAX.078-381-6419

<https://anteikyokai.or.jp/kensyukobe/>

